

議 長 確認印	
------------	--

予算決算常任委員会会議録

1 開会の日時 閉 会	令和3年12月3日 10:00 令和3年12月3日 14:35 ※10:00～11:00 11:10～11:55 13:15～14:35 (説明終了13:38、質疑終了14:30)
2 場 所	議場
3 出席した委員	吉田克則、鈴木茂、金澤太郎、菊地哲也、鈴木元久、吉村守広 七宮広樹、下重義人、吉田広明、青砥與藏、藤田一男、鈴木孝則
4 欠席した委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 説 明 員	町長、教育長、総務課長、町民課長、健康福祉課長、農林推進課長 まち振興課長、まち整備課長、生活環境課長、会計管理者、 学校教育課長、生涯学習課長、農業委員会事務局長、総務課長補佐、 財政係長
8 付 議 事 件	第1 埴町振興計画(実施計画)案について
9 議事の経過	副委員長(鈴木茂委員)開会 委員長(吉田克則委員)あいさつ 宮田秀利町長あいさつ 教育長について、午前中欠席する旨を委員長が報告 第1 埴町振興計画(実施計画)案について 委員長:(1)財政状況及び財政見通しについて、総務課長へ説明を求める。 (総務課長が資料に基づき説明) 委員長:質疑はあるか。 (質疑なし) 委員長:質疑がないようなので次に移る。 (2)概算事業計画について説明を求める。 (所管課等の長が資料の説明) 委員長:質疑はあるか。 鈴木茂委員:P17 油圧ショベルとはバックホーのことか。ダンプ・機械類等は倉庫内に 格納するのか。 生活環境課長:バックホーである。倉庫内に。 鈴木茂委員:P7 湯遊ランド施設整備事業、令和4年度の整備内容は。指定管理料だが、 令和6年度は2,000万円である。財源が振興基金ということだが、6年度でなくなる

のか。500万円減額だが考えは。

まち振興課長：建築外部・内部の工事。主に1階便所関係、サウナ室関係、研修施設関係、浴室内、温泉施設のろ過施設、電気設備などである。指定管理料について、当初令和5年度から2,000万円で計画していたが、コロナの関係により6年度から減額で計画。6年度から、一般財源から1,000万円充当する。

七宮委員：P19生活用水確保事業、令和3年度の実績は。

生活環境課長：問い合わせは3件あったが、申請はなし。

七宮委員：P18さくらタウン末広助成事業、令和5年度・6年度はないが、完売されたということか。

まち整備課長：住宅建築の補助金である。22区画のうち21区画は販売済み。残り1区画について申込みをいただいているので、募集は停止している。対象になりそうな費用を算出したものである。内容によっては、5年度にずれ込む場合もある。

吉田広明委員：P18わくわく地方生活実現政策における移住支援金、住宅取得支援事業と合わせ移住した場合、最大の対象額は。

まち振興課長：移住支援金は、県が登録する企業に就労し埴町に居住した場合、最大1人当たり200万円。登録している会社が埴町はない。近隣だと棚倉町に1社のみ。企業との懇談会で再度周知し、登録の依頼をしたい。

吉田広明委員：住宅取得支援事業、750万円の内訳は。

まち整備課長：来てふくしま住宅取得支援事業は3戸で600万円、多世代同居・近居推進事業は3戸で150万円。県外から移住した場合に出る最大の補助金。補助率は1/2である。県の補助金の枠内で交付する。

吉田広明委員：東京首都圏から3世帯で移住した場合、最大限の助成額は。

まち整備課長：補助メニューが多くあり、概算になるが300万くらい。

吉田広明委員：P21道路整備事業（西河内・塩沢線）は、工業団地から国道289号線への道路か。

まち整備課長：そのとおりである。

吉田広明委員：P23普通河川整備事業・豊田沢は、東河内か。

まち整備課長：東河内豊田地内である。地区から要望を受けている箇所である。

菊地委員：P7地域活性化企業人派遣事業、P25地域プロジェクトマネジャー事業について内容を聞く。

まち振興課長：企業人派遣は官民一体となつて行う事業。現在、産経新聞と一緒にやっている。民間の力を使って観光プロモーションをつくっていく。プロジェクトマネジャーは、地域おこし協力隊であった者が町に残って更なる活性化を図る意志がある者について、3年間会計年度任用職員として行う。3年間延長になるような考え。

青砥委員：P14埴工高奨学金貸与事業、令和4年度の予算がない理由は。

学校教育課長：基金事業だが、十分な基金があるため令和4年度は計上不要。

下重委員：P12敬老事業、事業費が年々減少しているが該当者は増えると思うが。

健康福祉課長：高齢者は増えるが、年度ごとに推計し試算した結果である。

下重委員：P20 不明水調査の内容は。

生活環境課長：北野地区集落排水の本管内に入ってきている不明水調査であり、TV カメラを入れて確認する。

鈴木茂委員：P18 浸水被害軽減総合対策事業の内容、樋門の設置場所は。P10 放射性物質検査実施事業 2 名とあるが、P4 農林推進課所管の検査事業 1 名ある。検査対象は山菜くらいだと思われる。3 名維持する必要あるか。

まち整備課長：町の下水道事業計画は汚水計画だが、これに雨水・排水を加える考え。樋門設置の有無・場所は、河川側との協議や委託事業内容等により決定していくことになる。

農林推進課長：現在、消費生活部門と農林部門あわせて 3 名体制。道の駅で販売する方の件数は現在も多くある。今後、道の駅や J A 等で検査不要の声があれば縮小することを検討する。今後、関係機関と調整していく。

鈴木茂委員：協議して方向性を出して行ってほしい。

鈴木孝則委員：P10 予防接種事業、HPV 子宮頸がんワクチンについては国で接種推奨とのことなので、周知徹底・今まで接種できなかった方へも含めての考えは。

健康福祉課長：再度案内をしていく。

鈴木孝則委員：P19 配水管布設替工事（渋井第 2 踏切）の距離は。踏切とはいえ、50,000 千円は多額ではないか。どのような方法で行うのか。

生活環境課長：立坑を掘り推進工事で行う。JR との協議が今年度完了し、協議内容に基づき試算した結果である。延長は 35m ほどである。

藤田委員：P21 道路整備事業（改良）湯岐前、県道が令和 6 年度までにできるということか。

まち整備課長：高萩塙線と前田矢祭線を結ぶ道路。県道については、用地取得を進めている段階。工事着手箇所の情報が入っていないが、最短を想定し計画している。正式にはまだ決まっていない。

藤田一男委員：P23 国土調査、とびとびで行わずに場所を集中的に行った方が成果が見えてくるのでは。

まち整備課長：財源の関係による。行政課題の解決に資するような箇所を優先的に行うのが国の考え。予算確保や少しでも調査期間を短縮するため、場所は虫食いで実施せざるを得ない。

藤田一男委員：P22 コミュニティバス運営事業、事業実施方法は。

まち振興課長：福島交通の路線でない箇所の運行を考えている。今年度は地域を選定し、来年度ワゴンタイプの車での実証運行を行い、利用頻度等を調査する。

藤田一男委員：利用料金体系は。

まち振興課長：無償にはならない。車両維持費、人件費等を計算して利用料金を決定していく。来年度以降、実証運行と併せて検討していく。

青砥委員：コミュニティバス運営事業、令和 4 年度予算額 350 万円だが実証運行の期間は。

まち振興課長：2～3ヶ月の運行を予定し、車両はリースで対応したい。

七宮委員：P25 ふるさと納税事業、年々上がっているのは。

総務課長：寄付額の増を見込んでのものである。

七宮委員：P24 公用自動車購入、今の車を廃車して購入するものか。

総務課長：廃車して購入、入れ替えである。

吉田広明委員：P24 定住自立圏連携事業、最近の情報は。水戸から郡山のバイパス構想については。

総務課長：観光・婚活・スポーツ関係の負担金。高規格道路については、情報共有しながら連携していく。

鈴木茂委員：P17 防災拠点整備事業、油圧ショベル・ダンプだが操作するのは町職員か。

生活環境課長：3年間研修費用を助成し、町職員、消防団員、自主防災組織など操作できる人を数多くつくる。

鈴木茂委員：有事の際に使うということだが、免許があれば誰にでも使わせるのか。

生活環境課長：災害協定先の職員等も含み、免許取得者が操作できるようにする。

委員長：その他委員から質疑がないようなので、これで質疑を終わる。

(説明員退席)

委員長：討議を行う。意見はあるか。

(「なし」という声あり。)

委員長：意見がないので討議を終わる。

委員長：まとめを行うが、委員会の意見はないので、本計画を了解したということによいか。

(異議なし)

委員長：異議なしと認め、計画を了承することとする。報告書の作成は委員長一任にさせていただきます。

(異議なし)

委員長：これで、すべての日程を終了する。

副委員長：これで委員会を終了する。

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長